

クラウド型管路情報システム 構築及び運用保守業務委託

入札説明会
2025年7月7日

本日の説明内容

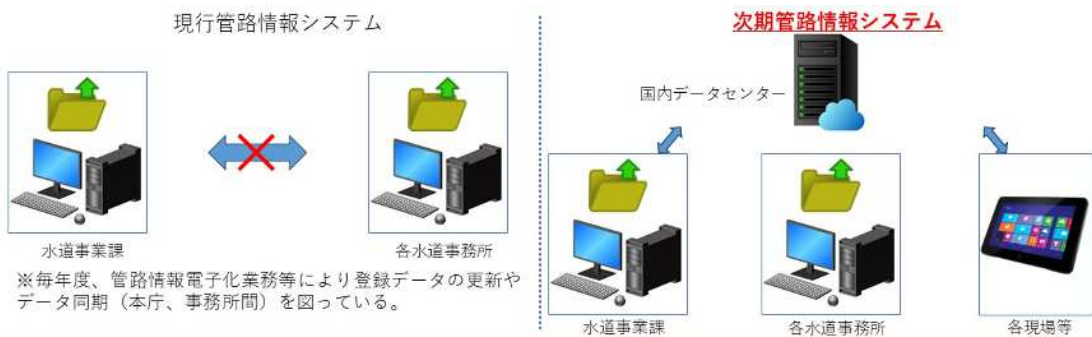
愛知県企業庁

1. 業務概要
2. 入札等のスケジュール
3. 競争参加資格
4. 入札参加申込書兼技術資料の提出
5. 関連資料の閲覧
6. 調達仕様書等に対する質問及び回答
7. 入札及び開札について
8. 入札保証金について
9. 入札方法について
10. 入札の無効について
11. 落札者の決定方法
12. 総合評価落札方式の概要
13. 提案書作成の留意点
14. プレゼンテーションの留意点
15. 企業の技術力や配置予定技術者の評価の留意事項
16. 企業庁の業務体制
17. その他留意事項

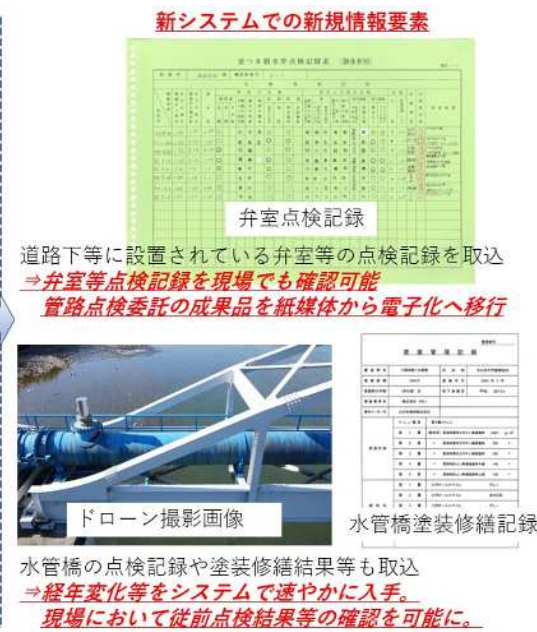
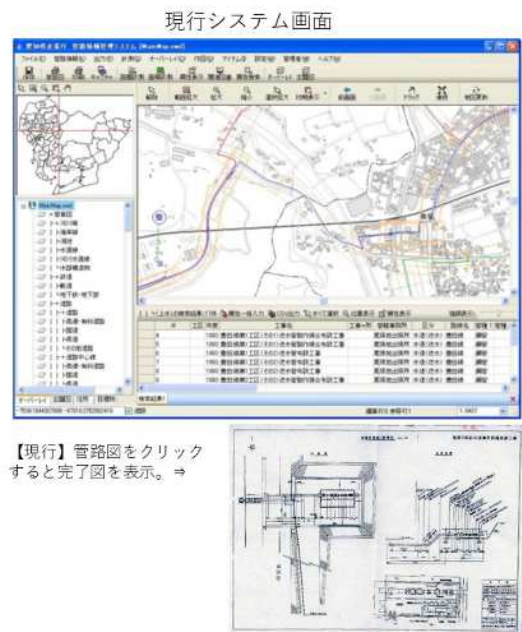
1-1 業務概要

愛知県企業庁

- ・ 工期 契約の翌日～令和13年3月31日まで(令和7年度 システム構築、令和8～12年度 システム運用保守)
- ・ 予定価格 94,182千円(構築49,236千円 運用保守(5年間)44,946千円)
- ・ 本業務は、現行の**管路情報システムを更新**するとともに、**管路の点検・修繕データや他事業体の管路データも取込み**、**現場等からもアクセスできるクラウド型のシステム**を導入する。



項目	現行システム	次期システム(案)
サーバー方式	スタンドアロン	クラウドサーバー
データ同期頻度	年1回	随時
入出力機器	6基 (本庁、事務所に専用端末)	20基以上の汎用端末 (現場等での使用も想定)
取扱データ	管路データ、完了図、事故履歴、管路ナビゲーション	管路データ、完了図、事故履歴、管路ナビゲーション、 水管橋データ、弁室等データ、点検・修繕記録、市町村等管路データ



2025/7/7

1-2 業務イメージ図

愛知県企業庁

本システムはクラウドサービスによるパッケージシステムを前提とする。

データセンター

本システムの入出力に必要なモバイル端末等は2025年度に別途調達する。

インターネット網
モバイル通信網

モバイル端末は別途調達



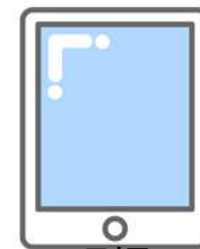
水道事業課



水道事務所



浄水場

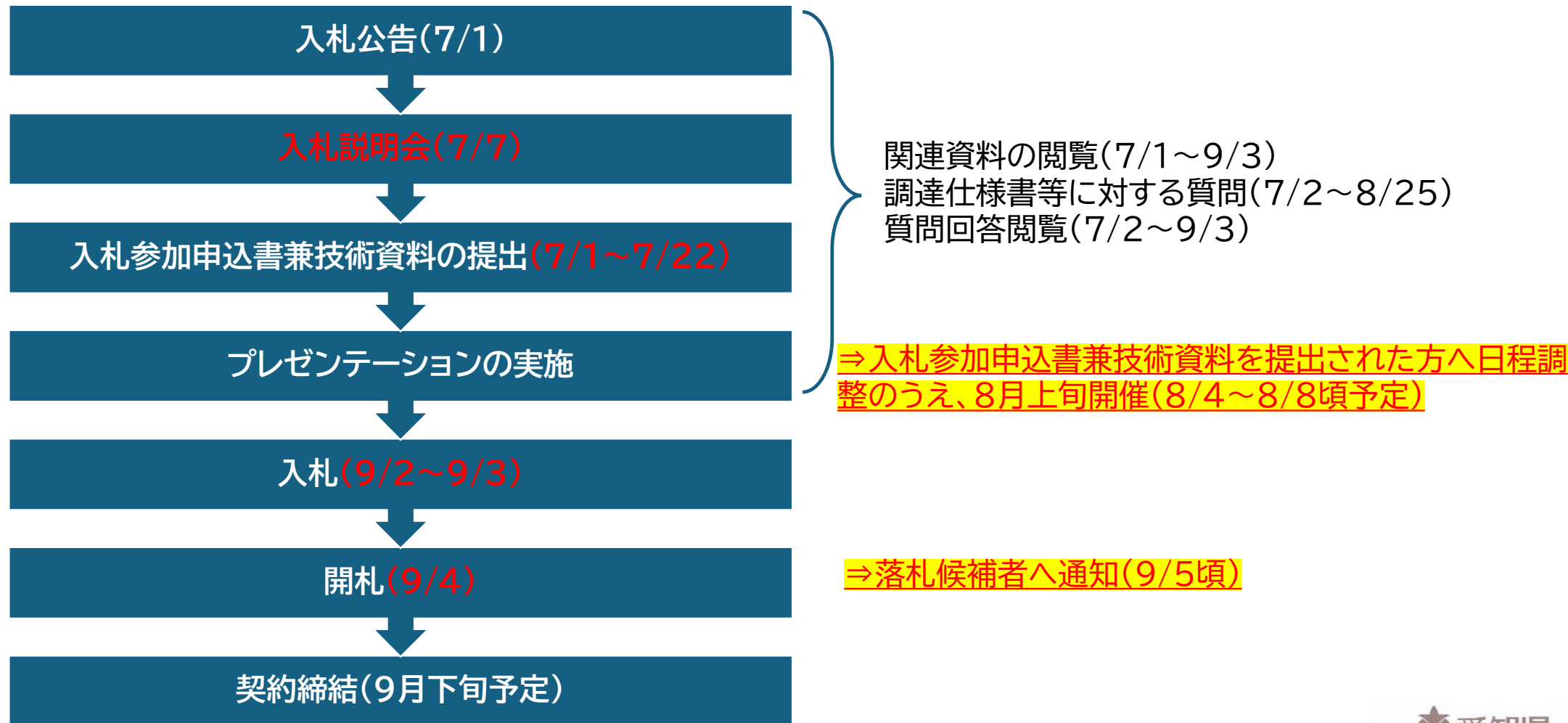


現場

①管路や水管橋及び管路等に付属する空気弁・制水弁室等の管路付属施設情報、②点検・修繕記録情報、③市町等の管路データ、を一元的に管理し、事故災害時等にも管路情報の把握に有用なクラウド式のシステムをR7年度に構築し、運用保守(5年間:R8～R12年度)を行う。

2 入札等のスケジュール

愛知県企業庁



2025/7/7

3-1 競争参加資格(その1)

1. 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
2. 入札参加申込書兼技術資料の提出日から落札決定の日までの期間において、「愛知県が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書」(平成24年6月29日付け愛知県知事等・愛知県警察本部長締結)及び「愛知県が行う調達契約からの暴力団排除に関する事務取扱要領」に基づく排除措置を受けていない者であること。
3. 物品の製造等に係る **愛知県入札参加資格者名簿(令和6年4月～令和8年3月)大分類「03. 役務の提供等」のうち中分類「08. コンピュータサービス」に登録**されている者であること。なお、当該名簿に登録されていない者で本件入札に参加を希望する者は、開札の時間までに当該名簿に登録されること。

3-2 競争参加資格(その2)

4. 入札参加申込書兼技術資料の提出日から落札決定の日までの期間において、愛知県会計局指名停止取扱要領及び愛知県企業庁指名停止等取扱要領に基づく**指名停止を受けていない者**であること。
5. 民事再生法(平成11年法律第225号)第21条の規定による再生手続開始の申立てがなされている者又は会社更生法(平成14年法律第154号)第17条の規定による更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
6. 本調達において導入を予定している、**水道、工業用水道若しくは下水道事業の管路に関わる地理情報システム(GIS)を、過去10年間(平成27年4月1日から入札参加申込書兼技術資料を提出する前日まで。)に完了・引渡した実績**を有すること。

4 入札参加申込書兼技術資料の提出

愛知県企業庁

- 入札参加希望者は次のとおり入札参加申込書兼技術資料を提出してください。

提出期間: **令和7年7月1日～令和7年7月22日まで**

提出方法: 入札参加申込書兼技術資料(郵送、信書便、メール、持参)
提案書(郵送、持参)

提出部数: 入札参加申込書兼技術資料(1部)
提案書(4部)

提出場所: 愛知県企業庁管理部総務課契約グループ
名古屋市中区三の丸三丁目1番2号(郵便番号460-8501)
電話 052-954-6671(ダイヤルイン)
E-mail: kigyo-somu@pref.aichi.lg.jp

5-1 関連資料の閲覧

愛知県企業庁

- 関連資料の閲覧を希望する場合、**誓約書(様式4-1)**及び**資料閲覧者名簿(様式4-2)**を電子メール又は持参により**閲覧希望日の2日前**までに提出してください。

受付場所:愛知県企業庁管理部総務課契約グループ

受付・閲覧期間:**令和7年7月1日～9月3日まで**

- **但し、7月23日以降は入札参加申込書兼技術資料及び提案書を提出した者に限ります。**
- 愛知県企業庁管理部総務課契約グループが指定する資料閲覧の場所、日時、方法等に従ってください。
- 閲覧できる資料

管路点検様式(調達仕様書第2章第4節関連)

愛知県情報セキュリティポリシー(調達仕様書第3章第4節関連)

5-2 管路点検様式(制水弁室)のサンプル

愛知県企業庁

室つき制水弁点検記録表 (制水弁用)

様式 1-1

路線名		大井山線		構造物番号		V-1																
年月日	業務内容	点検作業記録										特記事項										
		管径	管深	管底	管底	管底	管底	管底	管底	管底	管底											
428.8.12	1.82	1.15	0.85	○	無	無	易	○	○	無	無	良	無	無	水	無	○	○	3	1.0	大井山線	大井山線
428.8.28	1.80	0.85	1.80	○	無	無	易	○	○	無	無	良	無	無	水	無	○	○	4	1.0	大井山線	大井山線
430.8.28	1.50	2.13	0.17	○	無	無	○	○	○	無	無	良	無	無	水	無	○	○	3	1.0	大井山線	大井山線
431.7.12	1.30	0.54	1.75	○	無	無	○	○	○	無	無	良	無	無	水	無	○	○	3	1.0	大井山線	大井山線
432.8.24	1.50	1.15	1.1	○	無	無	○	○	○	無	無	良	無	無	水	無	○	○	4	1.0	大井山線	大井山線
433.7.28	1.50	1.15	1.1	○	無	無	○	○	○	無	無	良	無	無	水	無	○	○	2	1.25	大井山線	大井山線
434.8.3	1.80	1.35	0.90	○	無	無	○	○	○	無	無	良	無	無	水	無	○	○	3	1.0	大井山線	大井山線
435.7.20	1.50	1.25	1.00	○	無	無	○	○	○	無	無	良	無	無	水	無	○	○	2	1.25	大井山線	大井山線

1	路線名	大井山線	10	口径	主弁	径	1800	15	配管と弁室の関係
2	構造物番号	V-1	11	口径	副弁	径	ミリ	16	室の内寸法
3	主弁の有無	有	12	型式	主弁	径	ミリ	17	室の内寸法
4	主弁の型式	スルース型	13	材質	主弁	径	ミリ	18	室の内寸法
5	主弁製作会社	大井山線	14	開閉方向	主弁	径	ミリ	19	室の内寸法
6	副弁製作会社	大井山線	15	開閉方向	副弁	径	ミリ	20	室の内寸法
7	室施工業者	(株)大井山線	21	開閉方向	主弁	径	ミリ	22	室の内寸法
8	弁室構造	4-1	23	開閉方向	副弁	径	ミリ	24	室の内寸法
9	同室内にある構造物の番号	0-1	25	開閉方向	主弁	径	ミリ	26	室の内寸法

特記事項

詳細

配管と弁室の関係

配管と弁室の関係

配管と弁室の関係

- 管路点検様式は**本業務受託者に電子データ又は紙媒体資料として提供**します。
- 受託者との打ち合わせ等により、追加入力項目等のデータが生じた際には、**追加電子データを提供**します。
- 受託者が県側書庫等から紙媒体資料を基にデータ化するなどの作業は原則不要です。

5-3 管路点検様式(水管橋)のサンプル

愛知県企業庁

管理番号		工一東-16		事務所・課		東三河水道事務所 配水課	
基本情報							
概要	施設名称	神田水管橋		状況	構造形式	パイプベーム	
	別称名	徳根橋新橋			橋長	4.17m	
	竣工年度	1973年度（昭和48年度）			経断数	2径断	
	製造者	日本鋼管株式会社			管種・口径	SPφ150mm	
	図紙	配水施設			塗装面積	1.5㎡	
	水・工	工			ケレン	3径ケレンC	
	所在地	右岸 蒲郡市三谷町地内			塗料（上塗）	珪溶剤ポリウレタン樹脂塗料中塗	
		左岸 蒲郡市三谷町地内			塗料（中塗）	珪溶剤ポリウレタン樹脂塗料中塗	
	文書物件	神田川			塗料（下塗）	珪溶剤ポリウレタン樹脂塗料下塗	
	共同施設				閉鎖防止		
占用者			塗装履歴	2009年度（H21年度）			
付属設備				蓋気弁（保 LAO-S） 上流側（S-23）全閉（止水設備）			
備考							
維持管理履歴							
市役所	点検実施年月	点検内容		工事履歴	工事実施年月	工事内容	
	2024年8月	定期点検（1回目）			2010年3月	塗装修繕	

6 調達仕様書等に対する質問及び回答

愛知県企業庁

- ・ 調達仕様書等に対する質問は、**質問書(様式5)**を郵送、信書便、電子メール又は持参により提出してください。

受付場所 愛知県企業庁管理部総務課契約グループ

受付期間 令和7年7月2日から8月25日まで

回答方法 県ホームページに掲載します。

ホーム>分類からさがす>しごと・産業>入札・契約・公売情報>物品等入札公告

<https://www.pref.aichi.jp/life/5/19/65/>

閲覧期間 令和7年7月2日から9月3日まで

- ・ **受付期間経過後の質問及び指定した方法以外(FAX等)での質問は受けません。**

7 入札及び開札について

愛知県企業庁

- 入札期間及び場所

令和7年9月2日から9月3日まで

愛知県企業庁管理部総務課

- 入札書の提出方法

郵送又は持参により提出してください。

なお、電子メールによる提出は不可とします。

- 開札の日時及び場所

令和7年9月4日(木) 午前10時

愛知県企業庁管理部総務課

8 入札保証金について

1. 入札に参加しようとする者は、見積金額の100分の5以上の金額の入札保証金(愛知県企業庁財務規程(昭和55年企業庁管理規程第14号。以下「財務規程」という。)第162条に定める入札保証金に代わる担保を含む。)を納めなければなりません。
2. 入札に参加しようとする者が次の各号のいずれかに該当するときは、**入札保証金の全部又は一部の納付が免除**されます。(財務規程第161条の規定による免除)
ア 県を被保険者とする入札保証保険契約を締結したとき。
イ 政令第167条の5の規定により企業庁長が定める資格を有する者で、過去の実績から判断して(※)その者が契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき。
※「過去の実績から判断して」とは、**過去10年間(平成27年4月1日から入札参加申込書兼技術資料を提出する日の前日まで)に国、地方公共団体又は特殊法人等に、本調達において導入を予定している、クラウドシステムを利用した管路情報システムを、納入した実績が1件以上ある場合**を指します。
3. 入札保証金等の納付又は免除の申請を行う者は、入札参加申込書兼技術資料の提出時に併せて愛知県企業庁管理部総務課契約グループに**入札保証金納付方法申請書(様式2)を提出**して下さい。入札保証金等の納付を行う場合は後日、納付の方法を示すので、これに従い入札の日時までに納付してください。
4. 落札者が(3)により納付した入札保証金は、契約保証金の一部に充当することができます。
5. **入札保証金等の納付がなく、入札保証金が免除される者であることを確認できない場合は、その者は入札に参加できません。**また、その者が行った入札は無効となります。さらに、落札決定後に、この落札者の行った入札が無効であることが確認された場合は、落札決定を取り消します。

9 入札方法について

1. 落札決定に当たっては、**入札書(様式3-1)**に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載し、1部提出すること。
2. **提出後は、返還、引き換え(部分的な差し替えを含む。)、変更又は取り消しすることはできません。**
3. **入札の回数は、1回**とします。
4. **入札辞退届(様式6)**により、入札を辞退することができます。入札を辞退した者は、これを理由として以後の指名等について不利益な取扱いを受けないものではありません。

10-1 入札の無効について

- 財務規程第159条(入札の無効)の規定に該当する入札、確認書類等に虚偽の記載をした者のした入札又は愛知県建設工事関係入札者心得書において示した条件等入札に関する条件に違反した入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消します。
- 予定価格について、**委託業務費内訳書(様式3-2)に記載した総額、システム構築費及び運用保守費の何れかの予定価格を上回った金額を入札した者は、無効**とします。
- 委託業務費内訳書の内容に不備(入札書の提出者名の誤記、業務委託名の誤記、入札金額と内訳書の総額の著しい相違等)がある場合には、無効とします。

10-2 入札の無効について

愛知県企業庁

様式3-2

委託業務費内訳書

入札者

委託業務名

クラウド型管路情報システム構築及び運用保守業務委託

路線等の名称

-

納入場所

愛知県企業庁水道部水道事業課

費目・工種・施工名称など	単位	数量	金額（円）
設計業務費			
システム構築及び運用保守業務			
システム構築費（R7年度）			
システム構築費a	式	1	
小計(A)=a			
運用保守費（R8～R12年度）			
運用保守費b	式	1	
システム利用料c	式	1	
小計(B)=b+c			
業務価格(C)=(A)+(B)			
消費税等相当額d			
業務委託料(D)=(C)+d			

- 入札に当たっては、入札書(様式3-1)と左記委託業務費内訳書(様式3-2)を提出してください。
- 入札金額(赤色部)以外に、内訳費用としてシステム構築費(緑色部)及び運用保守費(青色部)の何れかの予定価格を上回った金額を入札した者は無効となります。

11 落札者の決定方法

1. 予定価格の範囲内で入札をした者のうち、「総合評価落札方式に関する事項」で算定された評価値が最大の者を落札候補者として事後審査を行い、入札参加資格を有すること及び技術資料の内容を確認した上で落札者とします。なお、評価値最大の者が複数いた場合は、以下のとおり落札者を決定します。
 - ア 入札者それぞれの価格点及び提案書の内容による評価点(以下「技術点」という。)が異なる場合、技術点が高い者を落札者とします。
 - イ 入札者それぞれの価格点及び技術点が同じ場合、当該の者によるくじにより落札者を決定します。
2. 落札候補者は、開札日から起算して2日以内に事後審査に必要な書類(様式7)を郵送、信書便、電子メール又は持参により、提出期間内必着で提出してください。ただし、評価値が最大の者でない場合でも、事後審査に必要な書類を求めることがあります。
3. 事後審査において入札参加資格がないと認められた者は、その理由の説明を求めることができます。説明を求めるときは、入札参加資格不適合通知書の通知日の翌日から起算して5日以内に、その旨を記した書面を郵送、信書便、電子メール又は持参により提出しなければなりません。理由は、説明を求められた日の翌日から起算して5日以内に書面で回答します。
4. 審査結果は、落札者決定後、全ての評価対象者に対して、各自の評価点、落札者名及び落札者の評価点を通知します。

12-1 総合評価落札方式の概要1

・評価値の算出方法

入札参加者が提出した技術資料に基づき、以下の項目を評価して加算点を計算します。(技術点800点 入札価格点200点 計1,000点)

評価値は①式で計算します。

評価値＝加算点＋入札価格評価

加算点:下表(1)から(4)による

入札価格評価:(1－入札価格／予定価格)×200

評価項目	評価基準	加算点
(1)企業の提案に関する事項 技術提案項目	提案書記載項目一覧	500
(2)ヒアリングに関する事項 プレゼンテーションによる評価	プレゼンテーション項目	200
(3)企業の技術力に関する事項 同種業務実績、ISO認証取得	同種業務実績、ISO認証取得の有無	50
(4)配置予定技術者の能力に関する事項 同種業務実績	同種業務実績	50

12-2 総合評価落札方式の概要2

- 評価項目の審査
- 加算点は、前頁(1)から(4)の評価項目について各評価基準により審査して算出します。
- 前頁(3)及び(4)の評価項目の事後審査で、入札参加者が技術資料(加算点申告表)で申告した加算点(以下、「申告した加算点」という。)と事後審査に係る書類で提出された技術資料との整合を確認します。
 - 申告した加算点と事後審査に係る書類で提出された技術資料と記載内容が異なっていた場合、事後審査に係る書類で提出された技術資料の記述内容が事実と違っていた場合や記載漏れの場合でも再提出は認められませんが、コピーミス等による場合や、県のデータとの不整合が認められた場合には、追加で確認資料の提出を求めることがあります。なお、申告した加算点の記載がない場合は加算点を0点とみなします。
 - また、申告した加算点が、発注者が審査書類を確認した結果の加算点(以下、「審査した加算点」という。)より**過大となる評価項目がある場合は、ペナルティーとしてその評価項目について、審査した加算点から減点**を行います。減点(減じる点数)は下記の計算式のとおりです。ただし、申告した加算点が、審査した加算点より過小となる評価項目がある場合は、その評価項目の加算点の見直しは行いません。
 - **減点＝入札参加者が申告した加算点－審査した加算点**

13-1 提案書作成の留意点1

- 提案書は、「クラウド型管路情報システム構築及び運用保守業務委託提案書作成要領」に従い作成してください。
 - 提案書は、1者1提案とし、日本語で簡潔明瞭に知識がないものにもわかりやすい表現で記載すること。
 - なお、専門用語、略語等を使用する場合は、提案書の末尾に用語の意味を簡潔にまとめた用語集を掲載すること。
 - 提案書は、10.5ポイント以上の文字で記載する(図面等は除く)ことを基本とし、用紙サイズはA4版縦、横書き、両面印刷、左綴じかつ2穴綴じ穴付きで製本すること。ただし、図面等でやむを得ない場合に限りA3版用紙を使用してもよいが、提出時は折り込み、A4版に統一して提出すること。
- 作成する提案書等は、次のとおりとする。
 - 提案書表紙(様式1)
 - 機能要件一覧(様式2)
 - 提案書(様式任意)

13-2 提案書作成の留意点2

愛知県企業庁

【別紙1】 提案書記載項目一覧

《提案書評価基準》

評価の判断基準	評価
創意・工夫があり、特に効果的な内容である。（優れている）	A
平均的な内容である。（普通）	B
項目は記述されているが、内容が乏しい。（やや劣る）	C
項目が記述されていないか、または不適切な記述内容である（悪い）	D

評価項目	提案書記載事項	配点
導入システム	調達仕様書適合	100
	稼働実績	50
	データ容量	50
点検修繕記録機能	点検修繕記録機能	50
事故災害時機能	災害時等有用な機能	50
セキュリティ対策	データセンター	50
	バックアップ体制	50
運用保守サポート	研修体制	50
	運用保守サポート	50

- 提案書は、「【別紙1】提案書記載項目一覧」に基づき、各項目の順序に沿って記載してください。
- 調達仕様書にある各要件の充足とその実現根拠について過不足なく明記してください。
- (1)企業の提案に関する事項は提案書記載項目一覧に掲げる5項目計9事項について、500点配点で評価。
- 提案書は30ページ※以内とし、別途、提案書の概要をまとめた3ページ以内のサマリを添付してください。（※稼働実績の説明資料は含まない。）

2025/7/7

13-3 提案書作成の留意点3

愛知県企業庁

【様式2】機能要件一覧表（システム要件）

(ア) ログイン

No.	項目	要件	適合状況	対応方法
1	ログイン機能	システム利用開始時にユーザーID、パスワードによる認証ができること。		

(イ) 地図表示機能

No.	項目	要件	適合状況	対応方法
1	表示操作	拡大・縮小機能		
2		拡大・縮小		
3		パンニング移動		
4		全方向移動		
5		全域表示		
6		ストリートビュー		
7	表示切替	レイヤON/OFF		
8	お気に入り機能	お気に入り登録		
9		お気に入り表示		

←対応方法について、以下の記入例を参考に簡潔に記入してください。

- ・「標準機能で実装」
- ・「カスタマイズにより対応」等

- ・ 様式2機能要件一覧(システム要件62項目、業務機能要件26項目)については、全ての機能について必須要件としているため、適合状況に「×」の記載が一つでもある場合、落札者決定基準「4 失格判断基準」により失格となる点に留意してください。
- ・ 「○」と記載しておきながら、対応方法に記載がない場合、落札者決定基準「4 失格判断基準」により失格となるので十分注意してください。
- ・ 対応方法欄に提案書の記載箇所(ページ、項目番号等)を記載してください。

2025/7/7

13-4 提案書作成の留意点4

- 提案書作成にあたり、以下に該当する場合は**失格**となります。
 1. 機能要件は、システム要件と業務機能要件の 2 項目を設定しており、全ての機能について必須要件としているため**「×」の記載が一つでもある場合**
 2. 機能要件一覧に「○」と記載しておきながら、**対応方法について記載がない場合**
 3. (1)企業の提案に関する事項(配点500点)の**提案書評価が150点未満の場合**

14-1 プレゼンテーションの留意点1

- 提案内容についてプレゼンテーションを行います。
- (2)ヒアリングに関する事項(配点200点「機能性:100点」、「操作性及び視認性:50点」、「新たな技術提案:50点」)
- 実施日時及び場所等の詳細については、入札参加申込書兼技術資料及び提案書の提出者に別途通知します。(7月下旬通知、8月4日～8日頃に開催予定)
- 会場 愛知県自治センター内の会議室
- 出席者 (県)監督員予定者、補助評価委員 提案者の出席については6名以内とします。
- プレゼン30分＋質疑応答10分を予定。プレゼン質疑応答後に補助評価委員によるシステム操作10分程度を予定。
- 当日利用する機材として、スクリーン、プロジェクタ(EPSON EB-W05)、大型ディスプレイ(アイ・オー・データ機器LCD-U651DX)HDMIケーブル、OAタップは企業庁で用意します。
- それ以外に必要な機材(ノートパソコン等)は提案者にて用意してください。

14-2 プレゼンテーションの留意点2

【別紙2】 プレゼンテーション項目

《評価基準》

評価の判断基準	倍率	評価
期待を大きく上回る利点がある。	1.0	A
期待を上回る利点がある。	0.8	B
期待どおり。	0.6	C
期待を下回る。	0.3	D
機能を満たしていないか、または不適切な内容である。	0.0	E

評価項目	評価の視点	配点
機能性	○提案書に記載された機能をプレゼンテーションする。 ○提案書の機能要件一覧表に記載された項目のうち、県担当者から指示された任意の項目について説明する。 ○ア) 管路、弁室等のデータ表示、イ) 点検修繕記録等の入力及び表示、ウ) 帳票出力、について説明する。 ○提案するシステムによって実現できる機能について、特徴などを踏まえて具体的に説明する。	100
操作性及び視認性	○提案するシステムについて、操作性及び視認性を確認できるデモ機能があれば確認する。 ○デモ機能において、①レイヤーの切替、②管路・弁室等の検索機能、③帳票出力機能、が可能であれば確認する。	50
新たな技術提案	○機能要件一覧（システム要件、業務機能要件）に記載した項目を確認する。 ○提案するシステムによって実現できる機能について、有益性を確認する。	50

- ・ **資料及び口頭で社名を述べることは禁止**します。
- ・ 提案書における機能要件一覧(様式2)の項目について、**任意の項目を当日指定するので、その項目についてプレゼンを実施**してください。その際、県が求める機能要件を満たしていないと判断した場合は「○」から「×」へ修正したものと評価します。

15 企業の技術力や配置予定技術者の評価の留意事項

- **(3)企業の技術力に関する事項(配点50点)**
- 国等における同種業務の過去10年間ににおける導入実績があれば加点(配点25点)
- ISO9001、ISO14001認証取得の有無(配点25点)
- **(4)配置予定技術者の能力に関する事項(配点50点)**
- **主任技術者など業務全般を指揮する立場**で従事した同種業務の過去10年間ににおける業務実績(配点計50点)
- 入札参加申込の時点で特定することができない場合は、**配置予定者のすべての候補の中から、評価基準が最も低い候補者**で申込してください。

同種業務とは、「水道、工業用水道若しくは下水道事業の管路に関わるクラウドシステムを活用した地理情報システム(GIS)」を完了・引渡した業務です。

16 企業庁の業務体制

- 本業務の企業庁側監督体制は、本庁職員に加え、各事務所に専任監督員を設置予定。(本庁3名、各事務所5名の計8名)
 - 総括監督員 水道事業課課長補佐
 - 主任監督員 水道事業課主査
 - 専任監督員 水道事業課主任及び各事務所担当者
- 今回導入するシステムに**登録するデータ(データ、図面、写真等)は、原則として専任監督員を通じて、受託者へデータ提供**します。
- 県監督員が各データを収集のうえ、受託者にデータを提供するため、**受託者が県の書庫等から資料を探すなどの作業は想定していません。**

受託者		県監督員
1 入力データ項目の検討		2 データの収集、提供
3 入力データ確認		4 入力データ確認
5 追加入力データの検討		6 追加データの収集、提供

17 その他留意事項

- 本システム導入経費の一部に国土交通省、経済産業省所管の国庫補助金の充当を予定していることから、受託者は補助金交付等に必要な書類等の作成に協力してください。
- 受託者の技術提案のうち、受託者の責により不履行が確定した場合、減額変更及び業務成績は減点となりますので注意してください。